

平成 29 年 9 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 平成29年9月7日 午後1時30分
閉 会 平成29年9月7日 午後3時20分

2 出席委員等

橋 本 教育長 畑 委 員 上 原 委 員
安 藤 委 員 千 委 員

3 欠席委員

平 塚 委 員

4 出席事務局職員

小 橋	教育次長	前 川	教育監
西 村	管理部長	細 野	指導部長
磯 野	指導部理事	絹 谷	総務企画課長
村 山	教職員人事課長	立久井	学校教育課長
阿 部	特別支援教育課長	井 上	高校教育課長
相 馬	高校教育課担当課長	田 尻	総務企画課副課長
下 村	総務企画課副課長	浅 野	学校教育課副課長
佐 古	学校教育課首席総括 指導主事	日下部	学校教育課総括指導 主事
竹 林	学校教育課総括指導 主事	岡	総務企画課副主査
奥 村	総務企画課主事		

5 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 7月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

- (ア) 第35号議案 京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則の一部を改正する規則の制定について

【阿部特別支援教育課長の報告】

- 来年度に京都府立八幡支援学校に職業学科を新設することに伴い、京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則について、所要の改正を行うものである。
- 職業学科は生徒全員が企業就労を果たすことを目標とし、八幡支援学校に福祉系の就労を目指すこととして学科を開設する。
- 対象者については、山城教育局管内の中学校卒業生、特別支援学校中等部卒業生であり、志願要件は療養手帳の取得、又は取得見込みを含むものとする。

- (イ) 第36号議案 京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則の一部を改正する規則の制定について

【井上高校教育課長の報告】

- 府立南陽高等学校附属中学校の新設及び府立洛北高等学校の学科設置並びに府立工業高等学校の工業科に関する学科の改編に伴う関係規則の改正である。
- 第1条の京都府立学校の分校、課程、学科等設置規則の一部を改正する規則の一部改正については、洛北高等学校の新学科設置に伴い、普通科スポーツ総合専攻を普通科スポーツ総合専攻、サイエンス科に改め、工業高等学校の学科改編に伴い、機械プランニング科、電気エネルギー科、電子コミュニケーション科、生産システム科、情報システム科を機械テクノロジー科、電気テクノロジー科、情報テクノロジー科、ロボット技術科、環境デザイン科に改める。
- 第2条の京都府立の中学校及び高等学校の通学区域に関する規則の一部改正では、南陽高等学校に附属中学校を新設することに伴い、所要の改正を行っており、別表第2については、洛北高等学校にサイエンス科を新設することに伴い所要の改正を行った。

- 第3条の京都府立学校の管理運営に関する規則の一部改正については、南陽高等学校附属中学校の新設に伴うものである。
- なお、改正後の規則は9月1日に施行済みである。

(ウ) 第37号議案 平成30年度京都府立特別支援学校幼稚部・高等部等第1学年生徒等募集定員について

【阿部特別支援教育課長の報告】

- 昨年度との変更点は、平成30年度に府立八幡支援学校で職業学科の新設に伴う変更で、福祉総合科を新設し募集定員は10名とした。
- これに伴い、府立八幡支援学校高等部は普通科と職業学科の併設校となる。
- 城陽支援学校のビジネス総合科については今年度と同様20名とした。
- その他の学校については、平成30年3月の特別支援学校中学部及び中学校の特別支援学級卒業予定者等から勘案し、昨年度と同数の定員とした。
- 職業学科については、選抜試験を実施し入学者を決定するが、その他の支援学校については、入学希望者が募集定員を上回る場合についても可能な限り弾力的に対応をする。

(イ) 第38号議案 平成30年度京都府立中学校第1学年生徒募集定員について

【井上高校教育課長の報告】

- 募集定員については、洛北高等学校附属中学校80名、園部高等学校附属中学校40名、福知山高等学校附属中学校40名については昨年度と変更はない。
- 新設の南陽高等学校附属中学校については、40名の生徒募集とする。

(オ) 第39号議案 平成30年度京都府立高等学校第1学年生徒募集定員について

【井上高校教育課長の報告】

- 平成30年3月の公立の中学校卒業見込生徒数は20,030名と、昨年比べて566名の減となっている。
- 募集定員については、中学校卒業見込生徒数を踏まえつつ、ここ数年の公立高校の選抜結果、私立高校への進学実績、中学生の進路希望状況や進路実績等を勘案し、公立と私立が協調して、適正な定員策定に努めることを基本とし、関係機関と協議を重ね策定した。
- この間、平成23年度の府の私立高校あんしん修学支援制度の拡充を受け、公立高校の経済的な優位性が薄れ、中学生の私学志向が高まっており、私学においても、本制度を背景に、積極的な生徒受入方針を示し、活発な募集活動をしている。
- 全日制・定時制・通信制については、全日制で昨年度に比べ360名の減、定時制、通信制については増減なしとし、洛北高校附属中学校、園部高校附属中学校、福知山高校附属中学校、京都市立西京高校附属中学校からの内部進学者を除き、合計で、13,269名の募集定員を定めた。
- このうち、府立高等学校の募集定員については、全日制10,709名、定時制

630名、通信制280名の計11,619名である。

- 附属中学校からの内部進学者数については、平成27年度に開校した福知山高校附属中学校からの内部進学者が今回40名増えることとなり、昨年度から40名増の280名である。

(カ) 第40号議案 通学区域の調整について

【井上高校教育課長の報告】

- 通学区域の調整について、本来の通学区域では設置されていない学科等を志願する生徒の希望を叶え、地域の実態を考慮した適正な通学区域となるよう設定している。
- 変更点は、北桑田高校普通科について通学区域の調整を行い、前期選抜において、京都市・乙訓通学圏から入学できる者を募集定員の10%以内、6名以内とすることとした。
- 北桑田高校については、地域の生徒数が減少していく中で、今後の学校の方向性について、現在、学校の在り方検討会議を行っているところである。
- 会議での検討内容も踏まえ、また、口丹地域の学校であるが、京都市に所在する学校でもあるという地域事情も考慮して、前期選抜において、京都市・乙訓通学圏からの生徒募集を行うこととした。

(キ) 第41号議案 平成29年度教育委員会の事務の点検・評価（平成28年度実績）について

【網谷総務企画課長の報告】

- 報告書の内容は、平成28年度の教育委員会の運営状況、教育委員の活動状況、京都府教育振興プランに基づく取り組み実績、総評となっている。
- 振興プランに基づく取り組み実績については、取り組み毎の実績に加えて、成果、課題、外部委員の意見を記載しており、最後の総評については、外部委員の総評と教育委員会の総評を記載している。
- 報告書は、これまでの研究会で議論いただいているが、これまでデータ集計中であった事業の実績数値については今回追記をしている。
- 今後のスケジュールは、府議会9月定例会の開会日の9月11日に報告書を全議員に配付し、あわせて、京都府教育委員会のホームページにて公表する。

(ク) 第42号議案 中学校教職員の懲戒処分について【非公開】

(ケ) 第43号議案 府立学校校長・副校長の人事異動について【非公開】

イ 平成29年度京都府いじめ調査（第1回）の結果等について

【細野指導部長の報告】

- この調査は、いじめの実態把握を行うことにより、いじめの早期発見・早期

対応につなげていくため、平成25年度から実施しており、京都市立学校を除く全ての公立小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒にいじめのアンケートと個別の聞き取り調査を実施している。

- 調査結果については、3段階で集計している。
- 1段階目は、昨年度と同様、児童生徒が嫌な思いをしたと感じたものを幅広く把握したもの。
- 2段階は、1段階で把握したものの内、教職員が組織的・継続的に指導や経過観察の必要があると認めたもの、未解消の状態のものなどである。
- 3段階は、2段階で把握したもののうち、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるもの、児童生徒が相当期間、年間30日を目安に、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるもの、重大事態に該当するものを報告いただいている。
- 調査結果の概要について、いじめとして認知された件数は、小学校では、第1段階は13,276件、そのうち約99%の13,112件については解消されており、第2段階は209件、そのうち約22%の45件は解消されている。
- 中学校では、第1段階は1,282件、そのうち90%の1,154件は解消されており、第2段階は155件、そのうち17%の27件は解消されている。
- 中学校の第3段階は1件となっており、内容は、本年6月に舞鶴市立の中学校において、女子生徒が校舎3階から転落し重傷を負ったものであり、本事象の重大性を受けて、第三者を含むいじめ防止調査委員会が7月に設置され、現在調査が行われている。
- いじめの態様については、小中学校とも、1番多いのが、ひやかしやからかい、悪口や脅かし文句、嫌なことが言われる、次に多いのが、軽くぶつけられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりするとなっている。
- 全体で見ると、小学校では、在籍者数61,823人の内、いじめの件数が13,276件なので、割合は、21.5%、約5人に1人の児童がいじめを受けており、中学校では、在籍者数30,301人の内、いじめの件数が1,282件なので、割合は4%の生徒がいじめを受けたという状況となっている。
- 次に、府立高校・特別支援学校の状況について、高校の全日制課程でいじめが認知された件数は、第1段階は279件で、そのうち約75%の210件は解消されており、第2段階は75件で、そのうち約8%の6件は解消されている。
- 定時制課程については、第1段階は38件で、そのうち約68%の26件は解消されており、第2段階は12件で、全て未解消となっている。
- 通信制課程については、スクーリング等を活用して生徒にアンケート調査をする等、可能な範囲で学校で実施しており、いじめの認知についての報告は受けていない。
- 特別支援学校においては、小学部・中学部・高等部併せて、第1段階は97件で、そのうち約61%の59件は解消されており、第2段階は38件で、全て未解消となっている。
- 高校のいじめの態様については、全日制課程、定時制課程ともに、小中と同様に、ひやかしやからかい、悪口や脅かし文句、嫌なことが言われるが一番多くなっており、次に多いのが、軽くぶつけられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりするとなっている。
- 特別支援学校も小中高と同様の結果となっている。
- 全体で見ると、高校では、在籍者数34,115人の内、いじめの件数が317件なので、約1%の生徒がいじめを受けており、特別支援学校では、在籍者数が約1,534人の内、いじめの件数が97件なので、約6%の児童生徒がいじめを受けたと

いう状況である。

- 今後とも、各学校や市町教育委員会と連携を図り、いじめの早期発見・早期対応に努めて参りたい。
- 次に、京都府いじめ調査の見直しについて、京都府いじめ調査については、平成25年度から実施しているが、平成29年3月14日に国のいじめの防止等のための基本的な方針が改定され、いじめが解消された状態の基準が初めて示された。
- いじめが解消された状態の基準は、①いじめに係る行為が止んでいることとし、いじめが止んでいる状態が相当の期間、少なくとも3ヶ月を目安とする期間が継続していること、②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことの2つの要件を満たしていることとされた。
- また、国の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査においては、一定の解消が図られたが継続支援中の区分が削除され、区分の整理が図られた。
- これらのことを踏まえ、従来から京都府が大切にしていきたいいじめを丁寧に把握し、早期に対応していくという姿勢を変えることなく、京都府いじめ調査を見直したい。
- 見直しとしては、被害児童生徒の心身の苦痛があるかないか、いじめに係る行為が止んでいるか止んでいないか、止んでいるなら3ヶ月未満か3ヶ月以上かにより4つの区分に分類して第2回目のいじめ調査から把握したい。
- なお、調査実施後3ヶ月経過後に、面談等による追跡調査を実施し、いじめが解消したかどうかを確認することとする。

【質疑応答】

- 上原委員
平成28年度第1回目の調査の中学校で第3段階に認知1となっているが、解消されたのか。
- 立久井学校教育課長
解消されている。
- 上原委員
未調査者の状況の理由の中の、保護者や生徒が調査に応じない等には、いじめが理由で調査に応じない者が含まれているのかを把握できているか。
- 細野指導部長
生徒本人と話すことができていないため、詳細な理由については把握できていない。
- 上原委員
未調査者の状況が気になるため、学校に来ない者や、調査に応じない者の理由を把握する方法があるなら考えてもらいたい。
- 前川教育監
不登校になった段階で原因がわからなかった者が未調査者の数字に上がっている。アンケート等に答えなかった者については、今後の調査の仕方を検討することや、継続して家庭と連絡等をとっていくこと等は必要と考えている。
- 畑委員
調査を開始して数年経つが、認知件数や解消件数にばらつきがあり、特に2段階では市町村間で調査の仕方に温度差があると感じているが、京都府としては温度差を無くそうしているのか。
- 立久井学校教育課長

様々な会議の中で、同じやり方をするようお願いをしている。調査開始当初と比べるとだいぶ温度差が無くなってきており、1段階についてはほぼ温度差はないと思う。2段階については、市町村により温度差があったこともあり、今回の見直しにも繋がっている。

- 橋本教育長
2段階の判断があいまいだった点や、国の基準が示されたことを受けて、いじめ調査を整理するため、一定の見直しが図られると考えている。
- 安藤委員
未調査者の中に保護者や生徒が調査に応じない者がいることが心配である。また、いじめ調査をするにあたり、学校現場の負担はどれくらいなのか。
- 立久井学校教育課長
調査開始当初は未調査のみで内訳は無かったが、色々な意見を踏まえて現在の形になっている。保護者と連絡が取れないのは深刻なケースと思われるので、学校も目を離していないと思っている。そのため、教員の負担はかなりのものだと思うし、いじめ調査見直し後は更に負担が増えると思われる。
- 橋本教育長
このようないじめの調査の物理的な負担はあると思うが、心理的な負担感としては少ないのではないかと。行政からの事務的な調査に対しては負担感が強いと思う。

ウ 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の概要について

【立久井学校教育課長の報告】

- 今年の4月18日に実施された全国学力・学習状況調査についての、教育局別の状況について説明する。
- 京都府全体に関しては、小学校、中学校ともに全ての教科で全国平均を上回っている。
- 乙訓局、丹後局では、小・中学校ともに、全教科において、局平均が全国平均を上回っており、山城局では、小学校の国語B、中学校の国語AB、数学Bが全国平均を下回っている。
- 南丹局では、小・中学校ともに、全教科において、局平均が全国平均を下回っており、中丹局では、小学校は全てのテストで全国平均を上回り、中学校では、国語B、数学Bが全国平均を下回っている。
- 小学校における正答数の分布状況について、府全体では、全ての教科で全国よりも割合が少なく、基礎については底上げができつつあると考えられるが、国語Bについては南丹局が、算数Bについては丹後局と南丹局でD層の割合が全国平均を上回っている。なお、A層は乙訓局で割合が高くなっている。
- 中学校の状況は、府全体では小学校と同様、全ての教科で全国平均よりも割合が少なく、国語A、数学Aについては南丹局、国語B・数学Bにおいては南丹局、中丹局が全国平均よりD層の割合が高くなっている。なお、A層は、乙訓局、丹後局で割合が高くなっている。
- 次に、質問紙調査について教育局ごとに特徴的な点を説明する。
- 小・中学校ともに、授業時間以外で3時間以上勉強している児童生徒の割合を見ると、乙訓局、山城局が高くなっているが、反面、小学校では30分以下の児童の割合も、乙訓局、山城局は高くなっている。一方、中丹局、丹後局は、小・中学校ともに、勉強時間が3時間以上の児童生徒の割合は少ないが、30分

以下の割合も少なくなっている。

- 携帯電話の所持率は、小・中学校ともに、山城局、乙訓局が高くなっており、3時間以上の使用状況は、小学校では、山城局、南丹局、中丹局、中学校では、丹後局以外の4局が全国平均を上回っている。
- 通塾率については、小学校・中学校ともに乙訓局・山城局が高くなっている。
- 今後は、この結果を更に細かく分析する中で、各種施策を立案し取組を進めてまいりたい。また、全国学力・学習状況調査の分析結果として毎年作成配付している学校改善支援プランをまとめ、学力向上への提言と言う形で、各学校・各先生方へお示ししたいと考えている。

【質疑応答】

- 上原委員
スマホの所持率と学力の状況とに関係性はあるのか。
- 立久井学校教育課長
そこまではまだわからないが、何らかの関係があると疑いながら結果を見ていきたいと考えている。

エ 平成30年度京都府公立高等学校入学者選抜等について

【相馬高校教育課担当課長の報告】

- 平成26年度入学者選抜から選抜制度を見直して以降、今回で5回目の選抜を迎える。
- 選抜の種類については、前期選抜、中期選抜、後期選抜、海外勤務者帰国子女などの特別入学者選抜を実施しているところであり、昨年度までと制度としての大きな変更はない。
- 日程について、前期選抜は、願書受付が2月2日、5日、6日、学力検査等の日程が2月16日、17日、合格発表は2月22日。中期選抜は、願書受付が2月28日と3月2日、学力検査等の日程が3月7日、合格発表は3月16日。後期選抜は、願書受付が3月19日、20日、学力検査が3月23日、合格発表は3月27日に行う。
- 学力検査実施教科等については、いずれも昨年度と変更はない。
- 3ページ(3)の海外勤務者帰国子女特別入学者選抜から4ページ(7)京都府立清明高等学校特別入学者選抜までの特別入学者選抜については、前期選抜と同じ日程で実施するが、募集の枠組はそれぞれの出願資格ごとに設定して選抜を行う。
- 入学志願に関する特別の手続きについては、受付期間、受付場所等についても、昨年とほぼ同じ内容で実施する。
- 昨年度との選抜の主な変更事項について、学科等の改編については、府立工業高校において学科改編を行う。なお、通学区域の変更はない。
- 通学区域の調整について、北桑田高校において通学区域の調整を行い、前期選抜で募集定員の10%を京都市・乙訓通学圏から募集することとする。
- 前期選抜の募集割合変更については、山城通学圏の単位制とスポーツ総合専攻、総合選択制を除く普通科において、これまで募集定員の20%募集としていたところを、30%募集に変更する。
- 成人特別出願資格の要件については、これまで高校で学ぶ機会のなかった社会人のための特別入試であるという趣旨を踏まえて、改めて出願資格要件を明確に記載することとした。

オ 第1回京都府暫定登録文化財の登録について

【磯野指導部理事の報告】

- 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に専決させる訓令により、教育長の専決となった第1回の暫定登録の報告である。
- 調査方法については、一部は調査委託をしたが、基本的には当課の技術職員が基礎調査済みの文化財リストや各市町村史の編纂で調査された文化財について、委嘱した調査員や調査補助員とともに、各市町教育委員会の協力のもと、現地調査や、所有者との相談などを行った。
- そして、府文化財保護審議会の各部会において、一件一件、御指導いただき、8月22日の審議会全体会において、第1回目の暫定登録の報告をした。
- 登録件数は434件で、内訳は建造物200件、美術工芸品213件、有形民俗文化財13件、記念物8件である。
- 市町村ごとの内訳は、京都市を含む19市町に及び、京都市が169件で最多、他に多い市は、木津川市62件、長岡京市52件、亀岡市30件、宇治市28件、宮津市23件である。
- 地域別では、京都市169件、乙訓67件、山城122件、南丹40件、中丹6件、丹後30件と、多少バラツキがあるが今後ならしていきたい。
- 22ページ以降には写真付きで主なものを紹介している。
- 建造物については、園部高等学校巽櫓、鳥羽高校の本館、管理棟1棟、八坂神社末社美御前社等を暫定登録した。美御前社は、本殿の北側にあり、17世紀中頃の桃山時代の様式を残しているものである。
- 美術工芸品について、絵画では、紙本著色徳川家康像である。八幡市の正法寺にあり、この寺は石清水八幡宮社家、志水氏の菩提寺である。志水宗清の娘が家康の側室となり、尾張藩祖の徳川義直を生んだために、尾張藩の庇護を受けた。この絵画は、家康の命日に懸けて拝んだと言われている。
- 彫刻では、同じく八幡市の正法寺にある阿弥陀如来像の三尊像で、平安時代末から鎌倉時代の製作であり表現が優れているものである。
- 古文書については、乙訓寺の文書で、1,300点余りあり、元禄8年以來の縁起や史料が充実している。
- 歴史資料の算額について、長岡天満宮にある9題の幾何、代数の問題を書いた額で、江戸時代後期の乙訓地域における和算文化の浸透を具体的に示す資料である。
- 考古資料について、舟形石棺は、与謝野町の史跡蛭子山1号墳から出土した花崗岩製の石棺で、全長2.7m、幅約1m、頭の部分に作り付けの枕、両端に縄懸け突起を持ち、日本海三大古墳にふさわしい石棺である。
- 有形民俗文化財について、馬路の梵鐘等埋け型原型資料は、生業技術に関する貴重な資料である。六角堂や楊谷観音の金属製品など141点であり、天正2年から江戸時代末の資料である。
- 記念物について、史跡向日神社境内は、向日丘陵の南端、交通の要衝に鎮座しており、延喜式内社に指定されている。
- 穴太寺境内は、西国21番札所である観音霊場で、巡礼寺院の雰囲気を残している。
- 安国寺境内は、諸国安国寺の筆頭で、足利尊氏母の生家の上杉氏の氏寺であり、室町幕府の篤い庇護を受けた。

- 名勝琴滝は、府内最大級の滝で、高さ約43m。江戸時代以来の歴史的な景勝地である。
- いずれも貴重な文化財で、将来府の指定等になる価値は十分あると考えている。

【質疑応答】

- 上原委員
園部高等学校巽櫓の管理は学校がしているのか。
- 磯野指導部理事
学校が管理している。日本で最後の城郭建築であり、今は学校が展示室のような収蔵施設として使用している。
- 畑委員
市町村によっては暫定登録が無かったり、工芸品が無かったりしているが、暫定登録をする際の候補の情報はどのように集めたのか。
- 磯野指導部理事
従来から未指定文化財調査をしており、今までの調査によるリストが1,600件程度あり、そこから再調査をして暫定登録をしている。今後、地域的、分野的な偏りを無くしていきたい。
- 橋本教育長
今回は既存の調査の中から暫定登録をしたためハイペースな登録となっているが、来年度以降登録件数は減るであろう。暫定登録の方法についても、市町村からの情報を基に調査をして、暫定登録をするということも視野に入れていたため、地域的、分野的にも広がりが出てくると考えている。

(4) 議決事項

- ア 第44号議案 平成29年9月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について【非公開】

[原案どおり可決]

- イ 第45号議案 京都府公立学校退職教職員表彰（死亡退職）の受章者の決定について【非公開】

[原案どおり可決]

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号)

報告事項ア(ウ)、(ク)及び議決事項について、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

(6) 閉会

教育長が閉会を宣告